

令和2年10月20日発行



農業担い手メールマガジン臨時号（第324号）



【「経営継続補助金」の2次募集の受付開始について補助金事務局のHPで公表されました。】

新型コロナウイルス感染症の影響を克服するため、感染防止対策を行いつつ、販路回復・開拓や事業継続・転換など経営継続に向けた農林漁業者の取組を支援する「経営継続補助金」の2次募集について、公募要領を公表し、申請の受付を開始しました。

<募集期間>

令和2年10月19日（月）～令和2年11月19日（木）

<事業の概要>

○対象者

農林漁業者（個人または法人）

※常時従業員数は20人以下のもの

※1次募集で採択された方は申請できません。

○対象となる取組・補助率

（1）1～3のいずれかを含む経営の発展の継続に関する取組に要する経費【補助率：3/4 補助上限額100万円】

1. 国内外の販路の回復・開拓
2. 事業の継続・回復のための生産・販売方式の確立・転換
3. 円滑な合意形成の促進等

※（1）の取組に要する経費の1/6以上を「接触機会を減らす生産・販売への転換」又は「感染時の業務継続体制の構築」に充てる必要があります。

（2）感染拡大防止の取組に要する経費【補助率：定額 補助上限額50万円】

このほか、事業の実施に関する詳細については、最寄りの支援機関又は補助金事務局にお問い合わせください。

◇補助金事務局のホームページはこちら

<https://keieikeizokuhojokin.info/>

◇お問い合わせ先

農林水産省経営局経営政策課組織経営グループ

TEL : 03-6744-0576 (直通)



- 電子出版：農業担い手メールマガジン
- 発行日：毎月1回発行
- 発行元：農林水産省経営局経営政策課 担当：小川、山本、三上

☆ このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから

→ https://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_hyousyou/hyousyou_merumaga.html

☆ このメルマガの配信変更、配信解除、パスワード再発行等はこちらから

→ <https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

